

持続可能な本道畑作・野菜政策等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家が主体となり、重要品目である麦・大豆・てん菜・馬鈴しょを中心として、安全で安心な畑作物の安定供給を図るとともに、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、本年の作柄においては、7月から8月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたことに加え、一部地域では、集中豪雨や降雹被害が発生しており、馬鈴しょや玉ねぎなど収量減少や品質低下を招いています。また、野菜においては、収穫時期に高温障害等で廃耕する圃場もあるほか、定植直後の苗において灌水作業が追い付かず枯れてしまうなど大きな影響が出ました。

そのようななか、昨年からのコロナ禍によるインバウンド需要の落ち込みや飲食店の営業自粛などの影響で、今年においても農産物需要が大幅に減少し、消費回復には長期的な対策が必要となっています。特に、小麦や小豆、砂糖などは需要減少と価格低下に加え、在庫量の増加と倉庫の確保や保管料の増大などでコストが増大しており、国産需要の喚起と所得確保対策が急務となっています。また、動力機械や施設ハウスに使用する燃料の高騰が続き、農業経営が逼迫しています。

一方、TPP11や日米貿易協定など大型貿易協定の発効により、国内農業への影響が危惧されるなかで、昨年米国より生馬鈴しょの輸入解禁を求める要請が出され、生産現場では不安を募らせており、馬鈴しょの安定生産に努力する本道農業への影響は計り知れません。併せて、中国・韓国を含むRCEPの協定の発効を控え、日米貿易協定の追加交渉など各国との貿易交渉が続けられており、更なる関税撤廃・削減が迫られることが危惧されます。

このため、土地利用型畑作農業が持続的に発展し、将来にわたって安心して営農ができる畑作政策の拡充・強化とともに、消費者への安全・安心な国産野菜の安定供給を図る観点から、野菜政策の拡充・強化も重要不可欠と考えています。

については、本道畑作・野菜政策において、生産現場の意見を十分に踏まえ、持続可能となる万全な政策を講ずるよう下記のとおり提言致します。

記

I. 農畜産物における国境措置の確保について

1. 米国産生馬鈴しょの輸入解禁反対

米国産の生馬鈴しょの輸入解禁要請については、道内で発生しているシロシストセンチュウの原因がいまだに究明できない状況にあり、新たな病害虫の侵入の危険性が高まるなど国産馬鈴しょ生産に甚大な影響を及ぼすことから、病害虫侵入・蔓延防止のためのリスク回避のみならず、国産馬鈴しょの安定生産に向けた観点から絶対に認めないこと。

2. TPP11及び日EU・EPA協定、日米貿易協定などの影響検証

TPP11及び日EU・EPA協定、日米貿易協定については、コロナ禍で不透明であるが、我が国の農業に甚大な影響を及ぼしかねない協定であることから、発効後の影響を再検証し公表すること。

また、RCEPにおいても、重要品目が関税撤廃・削減から除外されたものの、野菜・果樹などは中国、韓国からの輸入増加による影響が懸念されることから、発効による影響試算を行い、影響いかんによっては国内対策を強化すること。

3. 日米貿易協定の追加交渉や各国との貿易交渉の農畜産物の関税撤廃除外

日米貿易協定における追加交渉については、今後も農産品を対象範囲から除外し、更なる関税撤廃・削減及び輸入枠拡大などは断じて受け入れないこと。

また、TPPに加盟申請した中国・台湾との交渉や各国とのEPA／FTA交渉においても、米、麦、牛肉・乳製品、砂糖、でん粉、雑豆等は農畜産物の関税撤廃・削減の対象から除外し、適切な国境措置を堅持すること。

II. 持続的な畑作農業の政策確立について

1. 畑作物の自給率向上など食料・農業・農村基本計画の実効性確保

持続的な畑作農業の発展を図るため、食料・農業・農村基本計画で示した自給率目標の達成に向けて、畑地の潜在生産力が最大限に発揮されるよう、畑作物の自給率向上や生産振興を図る政策を講ずること。

2. 多様な経営セーフティネット対策の拡充・強化

1) 収入保険制度については、現行の補償水準では経営安定対策に資するセーフティネットとして効果が発揮されないことから、来年の見直しにあたっては、補てん水準（補償限度額及び支払率）の引き上げや掛け金の軽減等の改善・見直しを行うこと。

2) 収入保険の基準収入の算定について、本年においても全国で緊急事態宣言が発令され、コロナ禍での農産物への影響が収まらないことから、翌年の基準収入に対しても特例措置を継続すること。

また、2022年からの農業保険法に基づく保険料基準率の改定については、コロナ禍が続く情勢を鑑み、生産者の負担増加とならないよう、保険料率を据え置くこと。

- 3) 本年実施される野菜価格安定制度との併用加入においては、生産者からの要望も多いことから、今後も継続するとともに、価格安定制度で発動された補給金には生産者積立金も含まれていることから、積立金を除いた額を収入に算入するなど生産者に不利益が被らないよう運用すること。
- 4) 農業共済制度及び収入減少影響緩和対策について、本年は高温・干ばつ、雹被害などの影響で補填金支払いが増加することが見込まれることから、必要な予算を十分に確保するとともに、将来にわたって経営安定に資するよう掛け金、補償内容などについても現行水準を堅持すること。

3. 合理的輪作体系の維持を図る持続的畑作生産体系確立事業の予算確保

- 1) 本道畑作農業は、大規模化に伴う労働力不足や頻発する気象災害リスクの拡大等への対応が求められているとともに、持続可能な畑作産地を形成していくための輪作体系の維持・確立が引き続き必要不可欠なことから、産地の生産基盤を強化する施設整備・機械導入等への支援や畑作物の生産振興を図る持続的畑作生産体系確立事業を措置し、当初による十分な予算を図ること。
- 2) 新たな事業のメニューにある「基幹作物の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立」においては、北海道の基幹作物で合理的な輪作体系に不可欠なてん菜からの作付け転換を条件としないこと。
- 3) SDGsの実現に向け、「みどりの食料システム戦略」で示す化学農薬、化学肥料の削減などを達成するためには、緑肥作物の導入での合理的な輪作体系を維持することが不可欠であることから、緑肥作物導入支援を継続するとともに、支援単価の引き上げなど内容の改善を図ること。

4. 大規模畑作農業における省力化対策

畑作農業においては、恒常的な労働力不足の解消に向けて、労働力確保対策の充実・強化とともに、畑作物の安定的な作付・生産を図るためのコントラクター組織や高性能農業機械の導入などへの支援のほか、スマート農業定着化に対する生産者負担の軽減策を講ずること。

5. 全額国費負担による担い手育成対策の予算確保

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、新たな事業については、これまでの全額国による財政負担から、地方負担が課せられることとなり、地域によっては取組みに差が生じる危険性があることから、引き続き国が財政負担する事業とすること。

Ⅲ. 畑作物の生産振興策の充実・需要確保対策の強化について

<てん菜・馬鈴しょ対策>

1. てん菜の安定生産と消費拡大対策

1) 原料てん菜の安定生産を図るため、生産者が意欲的に取り組むことができるよう、全量交付金対象とすることや調整金収支の赤字を解消する国の財政措置などでてん菜への政策支援を講ずること。

併せて、生産構造対策の安定的な予算を確保すること。

2) 人口減少やコロナ禍での砂糖消費の落ち込みで、在庫が大幅に積みあがっていることから、人工甘味料からの置き換えに対する支援などで国産砂糖の需要喚起・拡大を行い、国民に対して砂糖の正確な情報発信や理解醸成を図り、需給環境の改善策を講ずること。

3) 効率的なてん菜原料の受け入れと工場への搬入を図るため、トラックドライバーの確保などによる円滑な輸送を図るための国の支援策を講ずること。特に、本別製糖所の砂糖生産終了に伴い、受け入れ先の変更で原料搬入に支障をきたさない輸送体制の整備など国が支援すること。

2. ジャガイモシロシストセンチュウ対策の強化

1) ジャガイモシロシストセンチュウについては、あらためて遺伝子解析などを行い、感染ルートを早期に解明するとともに、馬鈴しょ作付再開に向けて、根絶するまで継続的に対策を措置し、万全な予算を確保すること。

2) 生産現場のニーズに即した抵抗性品種の早期開発・普及、洗浄施設の整備など国の支援策を拡充・強化するとともに、当該市町村が取り組む蔓延防止策（運送事業者による農産物集出荷コストの増加に対する支援等）に対しても支援を講ずること。

3. 種子馬鈴しょの安定生産・品質向上など

気象変動や労働力不足などによって国産馬鈴しょが不安定な生産体制にあり、特に、今年の北海道は高温・干ばつに加え、一部地域では降雹被害も発生し、次年度に向けて種子馬鈴しょ不足が深刻な状況にあることから、国産馬鈴しょの増産を図る生産体制の構築と安定生産に向けた対策を拡充・強化すること。

また、農研機構種苗管理センターなどへの財政支援を強化し、人材の確保や原原種の品質向上を図ること。

4. 植物防疫検査体制の拡充・強化

米国産ポテトチップ加工用馬鈴しょの輸入期間の撤廃によって、本年は大幅な輸入増加となっており、生産現場は新たな病害虫の侵入や馬鈴しょ生産に不安を抱いていることから、輸入産地への現地調査の徹底や検査員の増員及び検査件数の拡大を図る予算の確保など植物防疫検査体制を拡充・強化すること。

<麦・豆対策>

1. 内麦優先の原則堅持と需要喚起・拡大対策

- 1) 国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持するとともに、パン・中華めん用への生産振興策を継続・強化すること。
- 2) コロナによる影響などで国産麦の価格低下や需要減退が続いていることから、国産麦に切り替える企業に対する支援策を構ずるなど需要喚起・拡大対策を講ずること。

2. 国産大豆の安定生産・需要拡大対策

国産大豆の安定生産を図るため、基本計画の目標に沿って生産された大豆については、国の責務で確実な販路確保を図るとともに、輸入品からの置き換えなど国産大豆の利用促進に対する支援策を講ずること。

3. 雑豆の所得確保を図る制度の構築と需要拡大対策

雑豆については、コロナ禍の影響で大幅な需要減と価格低下を招いているため、更なる需要拡大・販売促進対策を拡充強化し、所得確保を図る体制を構築するとともに、安定生産に向けた作付維持対策（契約栽培、機械導入などの支援など）を講ずること。

また、コロナ禍における需給動向を勘案した関税割当制度の適正な運用を図り、農業者が安定的に生産できる制度を講ずること。

IV. 野菜政策の強化を図る支援策の拡充・強化などについて

1. 野菜価格安定制度の堅持と拡充・強化

野菜価格安定制度については、産地形成に取り組む野菜農家のセーフティネット対策として不可欠であるため、生産コストに見合う保証基準額の設定や国の抛割割合を高めるなど制度の拡充・強化し、将来にわたって安定的な運用が図られる制度として堅持すること。

2. 本道野菜の安定供給に係る円滑な輸送体制の確立への支援

北海道のJR 鉄道については、道民の公共交通として重要な役割を果たしていることから、路線維持を図る国費予算を確保すること。

併せて、消費地への本道野菜の安定供給や効率的な輸送手段の確保のため、JR 貨物の存続やトラックの運転手不足の解消など円滑な輸送体制の整備を図ること。

3. 輸送コスト低減を図る条件不利地対策

道産農産物の約7割を道外へ輸送している実態を踏まえ、毎年の運賃の値上げや燃料費の高騰など輸送コストが上昇していることから、農産物の安定的な供給を図るため、輸送コスト低減を図る条件不利地対策を講ずること。

V. 食の安全・安心に関する制度の厳格化について

1) 輸入農産物の残留農薬基準の厳格化や植物防疫検査の強化などにより、消費者への安全・安心を確保すること。

併せて、食や環境問題を通して国民に食育を積極的に進め、国内農産物の重要性などの情報発信を図ること。

2) ゲノム編集で作られた農作物等による食品については、消費者に不安の声も多くあることから、安全性審査などを可能とする環境整備を図るとともに、消費者からの要望が高い表示の義務化については、購入者が選択できるようにすること。

VI. 日本型直接支払制度の拡充・強化について

1. 多面的機能評価による直接支払の確立

多面的機能支払における農地維持支払については、国連で採択されたSDGs を達成する観点から、持続可能な農業の促進のため、農業生産を通じて農地が果たしている多面的機能は重要な役割があることから、その機能を適正な評価による価値・対価に見直し、現行の直接支払制度を拡充・強化すること。

また、資源向上支払については、必要な予算の確保と十分な地方財政措置を図ること。

2. 中山間地域等直接支払の充実

中山間地域等直接支払については、条件不利による耕作放棄や頻繁に起こる豪雨による土砂崩壊などを防ぐため、中山間地域・農村の維持や人命を守る観点から、十分な予算を確保すること。

特に、平場と不利地との生産条件格差相当分を補てんする政策目的に鑑み、交付金の全額を対象農業者に交付することや共同活動要件の緩和など地域の事情を勘案した制度とすること。

3. 環境保全型農業直接支払の強化

1) 環境保全型農業直接支払については、有機栽培の推進に向けて、経費がかさむことから、既存単価を引き上げること。また、「みどりの食料システム戦略」で掲げる化学農薬の半減、化学肥料の3割削減、メタンガスの排出抑制などの目標達成に向けた新たなメニューを設定すること。

特に、不耕起栽培や長期中干し、秋耕については、環境負荷軽減につながる新たな取組み（ドローンによる播種、大豆間に小麦を播種する技術、稲わらの搬出等）を対象とするなど現場の意見を十分に反映した制度に強化すること。

2) 国際水準GAPへの取組みについては、生産現場に新たな負担となっていることから、加算措置を講ずること。

Ⅶ. 燃油や生産資材等の価格高騰対策について

世界的には、コロナ禍からの経済回復で先行する各国の需要急増を背景に、輸送費や原材料等の値上がりが続いており、国内では、長引くコロナ禍の影響による農畜産物の需要減退で、販売環境が厳しい状況下にあつて、燃油や生産資材、農業用施設などの価格高騰により農業経営を圧迫していることから、コロナ禍による高騰対策として、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

2021（令和3）年 11月

北海道農民連盟

委員長 大久保 明義